

新清掃工場の建設等における入札及び契約の 方法に係る基本方針の考え方

平成 30 (2018) 年 3 月

立 川 市

目 次

はじめに	1
1 入札方法について	2
2 入札及び契約の方法についての市の考え方	
(1) 落札者の選定方法	3
(2) 1者入札	3
(3) 予定価格の設定	3
(4) 最低制限価格制度	4

はじめに

市は、新清掃工場の建設等にあたり、平成 29 年 3 月に策定した「立川市新清掃工場整備基本計画」において、事業方式は公設民営方式（D B O 方式）を採用することとし、平成 34（2022）年度中の稼働に向け、取り組んでいるところである。なお、平成 29 年 11 月に、立川市新清掃工場事業者選定審議会を設置したところであり、今後、事業者選定に関する答申をいただく予定である。

また、新清掃工場に係る入札及び契約の方法について、「新清掃工場の建設等における入札及び契約の方法に係る基本方針」を定め、現行の規則・要綱等と異なる部分及び実施にあたりあらかじめ定める必要があるものについて規定することとしたところである。

これらを踏まえ、「新清掃工場の建設等における入札及び契約の方法に係る基本方針の考え方」を示すとともに、今後の実施方針及び入札説明書の策定につなげていくこととする。

1 入札方法について

環境省では、市町村において、競争性・透明性を高め、公正・公平性が確保されるような入札・契約が行われ、品質・経済性の面で優れた廃棄物処理施設建設工事が実施できるよう、入札・契約の具体的な見直し・改善の方向性を提示する『廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き』を平成18年7月に策定している。

手引きの第5章「総合評価落札方式の導入」では、「総合評価落札方式は、従来の最低価格自動落札方式による性能発注方式と落札方式において異なるほか、特に技術審査・評価のプロセスでは、要求する技術水準を確保するという点は性能発注方式と同様であるが、要求水準を確保するだけでなく、技術そのものについて価格以外の要素において競争をさせることができるという点である。このように総合評価落札方式は、的確に導入することで、技術・システムにおいてより信頼性が高く、経済性にも配慮した廃棄物処理施設建設を可能とする方式であり、市町村等における積極的な導入が期待される。なお、当然ながら、恣意的な評価方法により特定の機種を有利に総合評価し、落札者とするようなことは許されない。」としている。

2 入札及び契約の方法についての市の考え方

(1) 落札者の選定方法

前述のとおり、市には競争性・透明性を高め、公正・公平性が確保されるような入札・契約が行われ、品質・経済性の面で優れた廃棄物処理施設建設工事が実施できるよう、入札・契約の具体的な見直し・改善が求められている。

また、総合評価落札方式の導入が求められている一方で、当然ながら、恣意的な評価方法は、許されないことから、新清掃工場の落札者の選定方法については、恣意性の排除を第一とし、価格競争入札方式の中から、電子による条件付き一般競争入札を採用するとともに、基準仕様書（要求水準書）発注方式及び事後技術審査方式により品質を確保する。

(2) 1者入札

最近の同種の事業では、参加業者が3者以内のこと多く、状況によっては、入札のやり直しを行うことが想定される。この場合、契約時期に遅延が生じ、結果的に整備スケジュールに影響を及ぼす可能性があることから、1者入札を可とする。

(3) 予定価格の設定

予定価格については、業者見積の徴取によらず、他自治体等の事例を参考にしながら作成し、その金額については、事前公表とする。

(4) 最低制限価格制度

最低制限価格については、変動型最低制限価格を採用し、成立要件及び算定対象の参加業者数は、ともに3者以上とする。

また、運転管理は、委託業務であり、人件費等に占める割合が高いことから、その部分は、低入札価格調査の対象とし、基準価格は別に定める。